

2012.9.24(月)

「評価・育成システム」にかかる授業アンケートの試行実施について

平成24年9月20日 臨時校長会

1. 趣旨・根拠

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 1

⇒冊子「改定について(案)」p. 1

平成24年4月1日に「職員基本条例」「府立学校条例」が施行され、府立学校条例19条に勤務成績に「授業に関する評価を含めて行うこと」「生徒または保護者の評価を踏まえること」と規定された。これに基づき、府立学校において、授業アンケートを含む授業評価が実施されることとなった。(授業評価はモデル校実施)

また、市町村立学校の府費負担教職員の人事評価は、地教行法46条により「県費負担の教職員の勤務成績の評定は都道府県教育委員会の計画の下に市町村教育委員会が行う」と規定されており、これまでも「評価・育成システム」については府立学校の教職員と同じシステムで運用してきた。

平成24年9月5日付け府教委通知「『教職員の評価・育成システム』にかかる授業アンケート等の実施について」により、周知及び実施について通知された。

2. 平成24年度の取り組みの予定

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 9 <市町村立学校>

①教職員等への説明(9月～)

②保護者等への説明(9月～)⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 20

③授業アンケートの作成・実施・集計(～3月)

※11月と3月に府教委により、取り組み状況調査が実施される予定。

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 5.

※府教委の動向によるが、10月に制度設計(実施通知)、11月以降にアンケート実施の予定。

3. 授業アンケートの内容について

平成24年度は試行であり、課題整理の必要もあるので、必須5観点について、府教委の「質問例」により実施し、自由記述欄については設定して実施する。(6観点目の質問項目は設定しない。)

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 2、3、10

※今年度のアンケートの結果は平成24年度の教員評価に直接関連させない。

4. 授業アンケートについての考え方

⇒冊子「改定について(案)」p. 11～

・授業アンケートの対象は、小学校は保護者、中学校は生徒と保護者

・対象となる教員は、授業を担当している教員(講師、非常勤講師等は評価・育成システムの対象外だが、育成の観点からアンケートの対象とするのが望ましい)

- ・教頭、養護教諭、栄養教諭も授業をすることがあるが、アンケートの対象としない。また、初任者指導、指導コーディネーター等の授業を担当しない教員についても対象としない。従来どおり「学ぶ力の育成」で評価する。事務職員、技師等も対象としない。
- ・対象となる教科は、各教科・道徳・外国語活動（小のみ）、自立活動（支援学級）
- ・「授業アンケート」の観点ごとの結果等を、教員に伝え、自己の授業力を見直し、更なる向上に努めるように促す。
- ・「授業アンケート」は保護者（児童）・生徒の授業の「受け止め」であり、「授業力」を評価するに当たっての一要素とする。（従来から教員の職務遂行状況の観察や意見交換、自己申告票の内容、児童・生徒・保護者・同僚教職員や一次評価者の意見具申等を参考に総合的・客観的に判断して評価を行うこととなっている。）

5. アンケートの作成・集計

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 5

府教委はアンケート作成及び集約をするためのソフト（エクセルファイル）を提供する予定とのことであるが、現在はまだ提供されていない。後日、提供された場合については、事務処理の説明会が必要であると考えている。

なお、アンケート用紙の読み取りについては、ドキュメントスキャナで読み取ることができる。ドキュメントスキャナは府教委より市教委に1台が提供される予定であるが、まだ、提供されていない。

提供されてドキュメントスキャナは教育センター等に配置して、使用していただくことを考えている。

なお、各校においてドキュメントスキャナを所有の場合は、それを使用していただいてもよいと考えている。

6. 個人情報・情報公開の取扱いについて

現在、府教委において、検討中であるとのことであり、府教委の取扱い方針に基づき、高槻市教委としての取扱い方針についてお示しする。アンケートの実施については、取扱い方針の提示後に改めて通知する。

7. 授業アンケートを踏まえた「授業力」評価の実施について

⇒冊子「平成24年度の取組みについて」p. 7

平成24年度は試行であるので「授業観察票」及び「授業力評価票」の作成及び使用については可能な範囲での実施とする。実施する場合の観察項目等については府教委の文例を参考に各校にて作成可とする。

※今年度の「授業力評価」の結果は平成24年度の教員評価に直接関連させない。